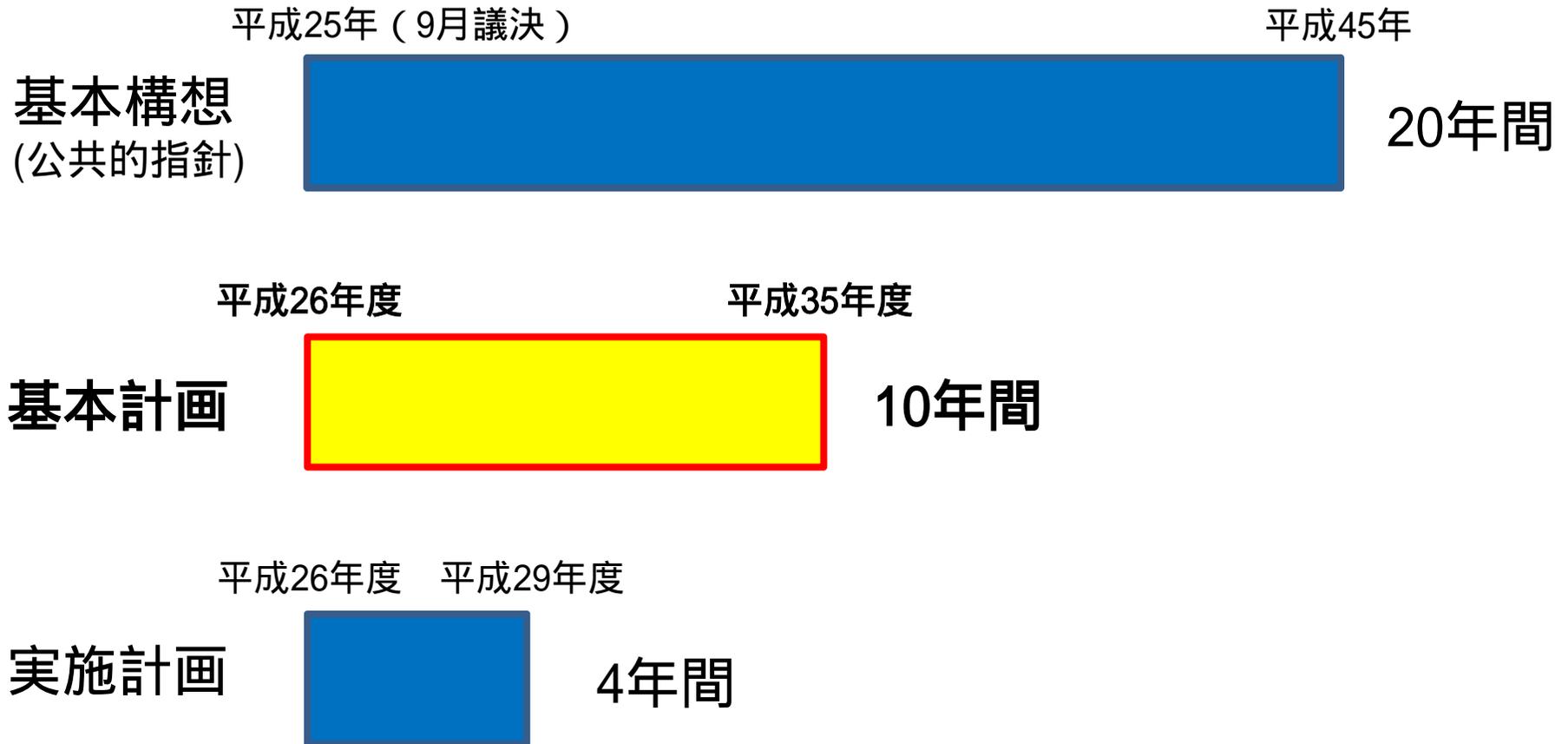


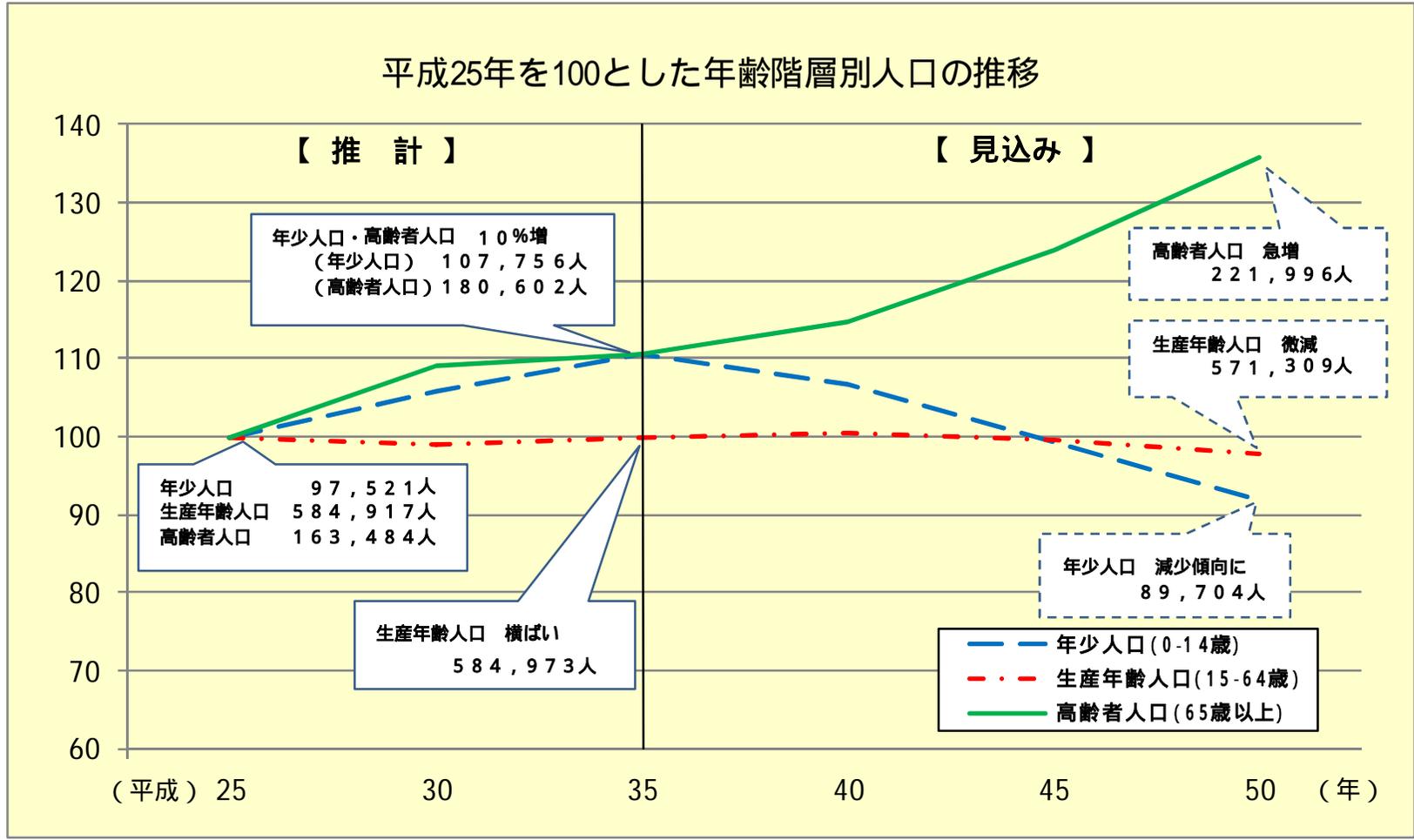
世田谷区基本計画（素案）

説 明

【 計画期間 】

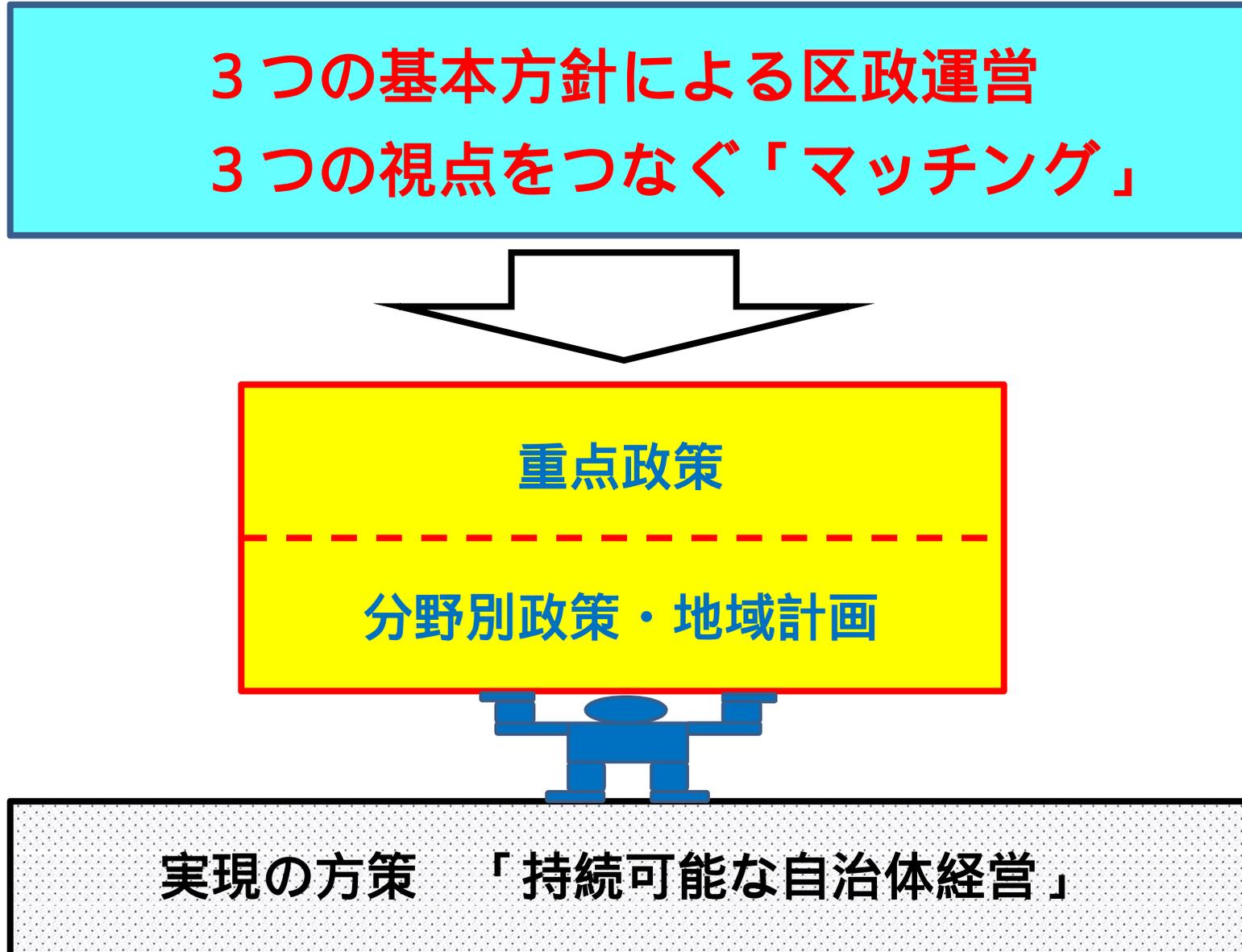


【人口推計】



住民基本台帳人口(外国人を含まない)

【基本計画の構成】



【 基本計画の位置付け 】

基本計画は、区民生活のニーズと世田谷区の抱える課題に対して、区民とともに実現をめざす将来目標を設定し、向こう10年間に区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針です。

【 基本方針 】

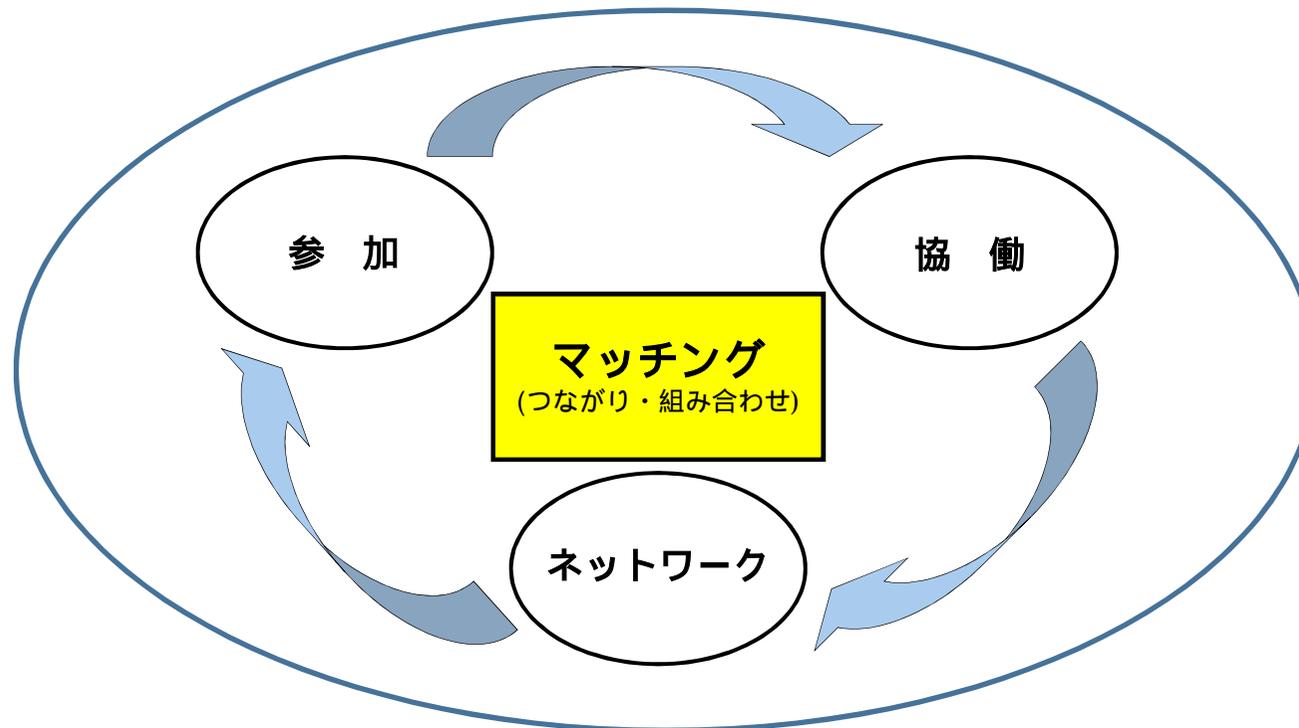
住民自治の確立
- 参加と社会的包摂 -

**環境と調和した
地域社会の実現**

**自治権の拡充と
持続可能な
自治体経営の推進**

【 主要な課題 】

区がこれまで、区民とともに築いてきたさまざまな取組みや知恵を踏まえて、高齢化や災害対策、環境問題など、地域の課題に取り組む施策の展開の手法や姿勢を明確にして、区民とともに解決に向けて歩みを進めます。



【重点政策】

未来の世田谷を担う教育の
推進、子育て・若者支援、
子どもにやさしいまちづくり



高齢者・障害者等の在宅生活
を支えるための地域包括ケア
システムと住まい



安全で災害に強いまちづくり



自然の恵みを活かして小さ
なエネルギーで暮らすまち
の実現



世田谷の文化の創造と知の
ネットワークづくり



豊かなコミュニティ活動の
発展と住民自治の推進



【 分野別政策 】

健康・福祉



子ども若者・教育



暮らし・コミュニティ



都市づくり



【 実現の方策 】

課題としての方法論の取組み

参 加

- ・ 人権の尊重
- ・ 区民参加の環境整備
- ・ 区政への参加

協 働

- ・ 協働によるまちづくり
- ・ 寄附文化の醸成と支えあいの循環

ネットワーク

- ・ 広域協力と自治体間交流
- ・ 大学や企業との連携・協力

持続可能な自治体経営

計画の推進

執行体制の整備

地域行政の推進

自治権の拡充と財政運営、
強固な財政基盤

行政改革の推進

公共施設の整備

【 地域行政の推進 】

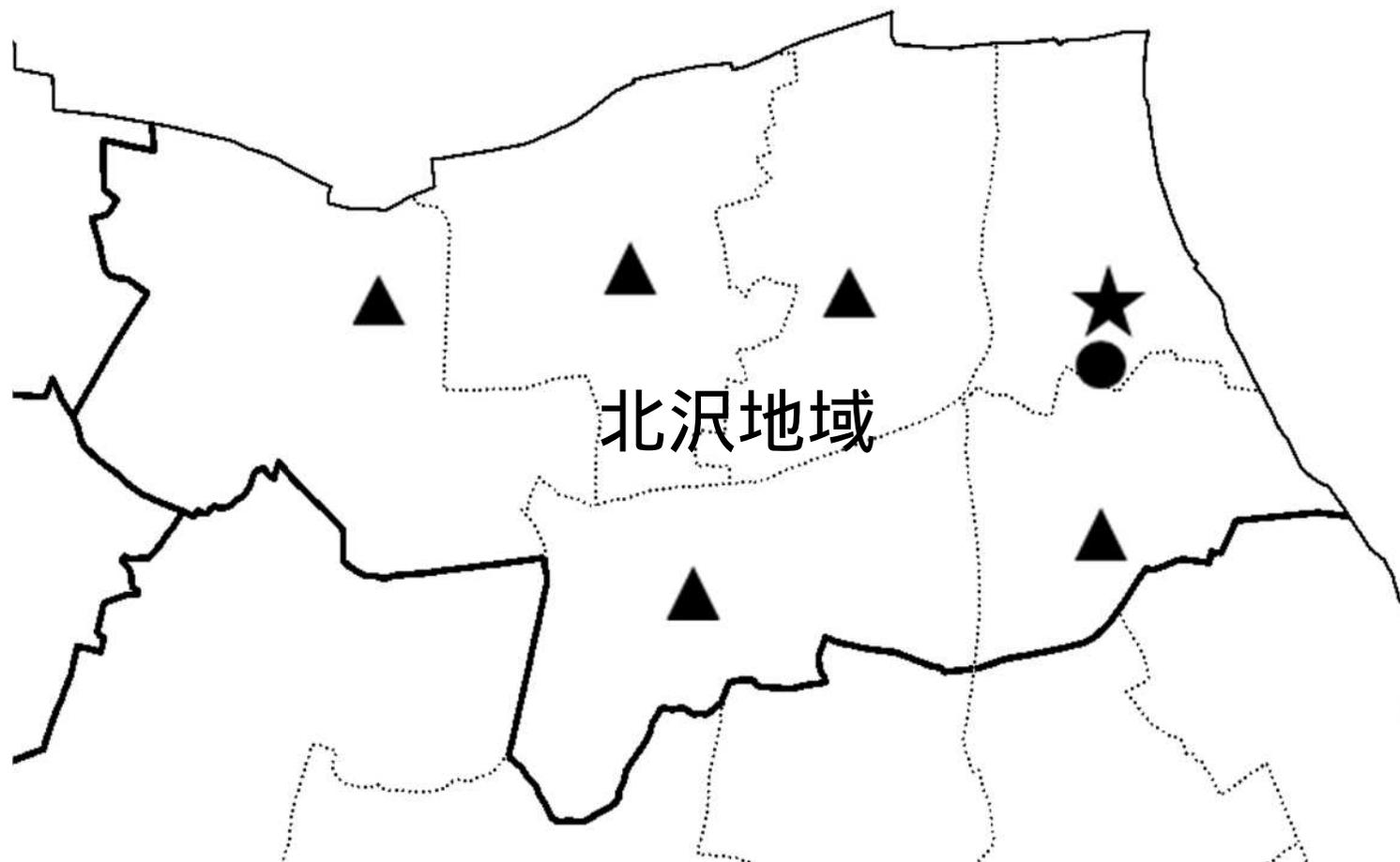


人口は、平成25年1月1日の住民基本台帳人口(外国人を含まない)

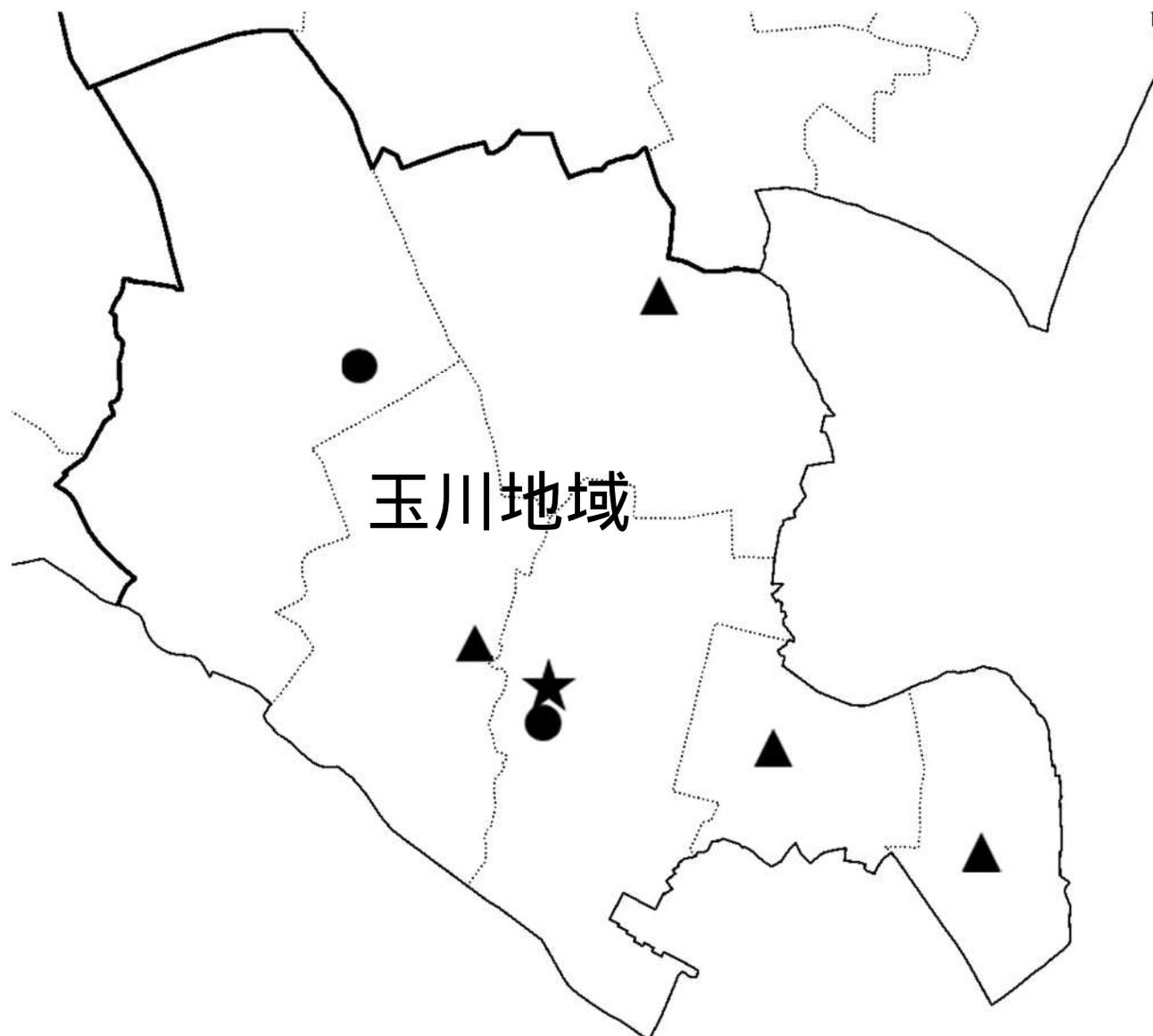
【 地域行政の推進 】



【 地域行政の推進 】



【 地域行政の推進 】



【 地域行政の推進 】



【 地域行政の推進 】

